

令和 7 年度
第 2 回東京都歯科保健対策推進協議会
会 議 録

令和 8 年 3 月 2 7 日
東京都保健医療局

(午前 10時00分 開会)

○田村医療連携・歯科担当課長 では、定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回東京都歯科保健対策推進協議会を開催いたします。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、医療政策部医療連携・歯科担当課長の田村でございます。議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ウェブとのハイブリッド開催とさせていただきます。円滑に進行できるよう努めますが、会議中、機材トラブル等が起きる可能性もございますので、何かありましたら、その都度ご指摘いただければと存じます。

会議時間は1時間半程度を想定してございます。円滑な意見交換が行えますよう、よろしくお願いいたします。

また、2点お願いがございます。ご自身が発言されるとき以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発言される際には、Teamsの挙手ボタンを活用いただき、冒頭に所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

続きまして、お配りしてございます資料の2をご覧ください。協議会設置要綱第1のとおり、本協議会は原則公開となり、記録のため、録音をさせていただきます。

また、全庁の方針によりまして、情報公開の観点から、本協議会におきましても、会議資料や発言者名を含む会議録全文につきましては、東京都のホームページに原則公開する予定でございます。

なお、今回、笹井座長の発議によりまして、次第の協議事項の二つ目、令和7年度厚生労働省補正予算「災害時等歯科保健医療提供体制整備事業」（歯科診療器材等整備事業）の審査に関しましては、応募事業者の情報保護の観点から、会議及び会議録を非公開とさせていただきます。

本決定にご異論のある方は、挙手またはTeamsの挙手ボタンを押していただければと思います。

ありがとうございます。

それでは、出席委員の過半数以上の方にお認めをいただきましたので、令和7年度厚生労働省補正予算「災害時等歯科保健医療提供体制整備事業」（歯科診療器材等整備事業）の審査に関しましては、会議及び会議録を非公開とさせていただきます。

続きまして、本日の会議の資料でございますが、委員の皆様には事前に送付して確認をお願いしてございます。内容につきましては、次第に記載のとおりでございます。

続きまして、本日の委員の出席状況です。欠席者は、委員名簿の上から5番目の鳥居委員、9番目の石川委員、10番目の児玉委員、11番目の熊谷委員、12番目の河合委員、13番目の田村委員、14番目の三ツ木委員、15番目の神永委員です。

それでは、これ以降の進行につきましては、笹井座長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○笹井座長 皆さん、おはようございます。

これより議事を進めていきます。

議事１、報告事項、令和７年度東京都歯科保健関係事業実施状況について。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局からご説明させていただきます。

まず、報告事項１としまして、令和７年度の事業実績状況についてのご報告になります。資料３と３－２を用いてご説明させていただきます。

８０２０運動推進特別事業です。各事業ともに、研修名、日時、方法、対象、受講者数、内容を記載しております。こちらの事業では、多数歯う蝕に関する歯科医療従事者向け研修会、多職種向け食育講習会、歯科医療従事者向けの在宅歯科医療研修会、計３回という形で実施しております。研修事業につきましては、東京都歯科医師会に委託している事業が多くございます。今年度、委託先である東京都歯科医師会からご提案いただきまして、研修内容により、方法の部分で、オンデマンド配信でしたり、ウェブ配信、また対面開催など、工夫して実施している状況でございます。

２ページ目になります。周術期口腔ケア推進事業になります。

こちらは、昨年度と同様の内容で実施しておりますが、導入コースと基礎・応用コース研修、対面開催の現地研修という形で実施をしております。

３ページ目です。在宅歯科医療推進事業になります。

こちらは、先ほどの歯科医療従事者向けの研修とは違いまして、介護職等の多職種向けの研修の内容となっております。多職種連携研修会を３回実施しまして、ウェブ開催１回と、地域に出て対面開催という形で２回実施しております。

今年度、一番右の部分ですけれども、医師会と歯科医師会と連携して、シンポジウムを新たに実施いたしました。実施が３月２２日だったのでまだ集計ができておりませんが、申込者数１４３名で大変盛況でございました。

続きまして、４番目になります。

今年度、新たに災害時歯科保健医療対策強化事業を開始しており、今年度に関しては、区市町村向けの研修会を２種類実施しております。左側が基礎研修会、右側が体制構築研修会となっております。

基礎研修会に関しては３回実施しておりまして、１、２回が対面開催で、３回目がウェブ開催です。３回目のウェブ開催は、島しょ地域など、なかなかこちらに来るのが難しいという方向けに、１回ウェブ開催を実施しております。内容は、災害食の実食なども行いまして、食べることへの支援を題材にした研修を実施いたしました。

右側の体制構築研修会に関しましては、本日午後、開催予定となっております。内容は、区市町村の災害時歯科保健医療関係のマニュアルの作成支援のための研修会となっ

ております。

表から外れますが、上記に加え、令和7年度関東ブロックDMA T訓練にも参加しましたので、こちらについては後ほどご説明します。

5番の歯科口腔保健推進事業・青年期歯科口腔保健推進事業、こちらは普及啓発系の事業になっておりますが、こちらも後ほどご説明いたします。

6番の都立心身障害者口腔保健センターの運営に関しましては、3-2の資料のとなっております。

2、3枚目に診療実績報告と、あと、3枚目に教育研修の報告となっております。6年度のものもつけておりますので、そちらとの比較でご説明させていただきますと、診療件数に関しましては、おおむね横ばいとなっております。令和7年度は2月末までの実績までしか出ておりませんが、診療件数に関しましては、真ん中の部分ですけれども、1万3,000件程度と、昨年度と横ばいの数となる予定でございます。

特に近年、鎮静法と全身麻酔下のニーズがかなり増えていて、その件数が伸びてきております。下から四つ目が静脈内鎮静法で、下から三つ目が全身麻酔下になっております。静脈内鎮静法が2月末時点で926件、6年度の実績で854件でございましたので、かなり数字は増えております。

全身麻酔に関しましては、第1回の本協議会でもご説明をさせていただきましたとおり、従来1系統であったものを2系統に増やすという改修工事を今年度、口腔保健センターで実施いたしました。それに伴いまして、4月の中頃から改修工事のため、全身麻酔の診療をストップしておりますので、5月、6月に関しましてはゼロ件となっております。7月に1系統を開始しまして、8月から2系統で新たに実施しております。現在は2系統で実施している状況でございます。昨年度末時点の実績では、200件は行かなかったんですけれども、2月末までで254件という実績になっております。

センターの事業の中で大事な部門としまして、教育研修がございます。こちらは、令和7年度2月末までで1,119人に受講していただいている、こちらも昨年度と比較して、横ばいか少し増えるかなといったところになっております。

事業報告に関しては以上となりまして、また、資料3に戻らせていただきます。資料3の7番目で、設備整備費補助事業になります。

設備整備費補助事業に関しては、記載のとおり、在宅歯科と障害者歯科設備整備補助を実施しております。ご覧の要件で実施しておりまして、実績としては、在宅が39、障害者歯科は3という実績になる予定でございまして、現在、交付決定まで完了している状況です。

続きまして、先ほど後ほどご説明しますと申し上げた令和7年度関東ブロックDMA T訓練に関して概要をご説明いたします。

毎年、関東ブロックの都県と、厚生労働省のDMA T事務局等の主催で実施しておりますが、今回は東京都が幹事県となって実施いたしました。

訓練日時に関しては、発災を1月30日11時と仮定して、本訓練を1月31日に実施いたしました。

想定地震としては、多摩東部直下地震を採用しております。

下の部分で、訓練の参加機関として幾つかある中で、東京都歯科医師会にもご参画いただき、この訓練を実施いたしました。

次のページでございます。

項目は以下のとおりですが、歯科としては赤枠の部分に参加した形になっております。保健医療福祉調整本部の設置運営、避難所等における要配慮者対策、こちらの訓練に実施しております。

次のページに関しまして、写真を掲載しております。

左側が都庁会場で東京都保健医療福祉調整本部になります。こういった形で参画した機関で集まって会議などを実施しております。

右側が調布になりますが、調布市の災害対策本部では参画メンバーが集まって会議などを実施して、図上訓練を実施した形です。

続きまして、歯科の訓練のご報告になります。

昨年度、災害時歯科保健医療活動ガイドラインを策定しましたので、それも踏まえながら、災害時における歯科保健医療体制の検討に役立てるところで実施しました。

訓練概要として、東京都保健医療福祉調整本部、こちらは東京都と東京都歯科医師会として訓練に参加しております。会議の出席、また歯科保健医療チームの都内への派遣計画の策定等を実施しました。

調布に関しましては、東京都歯科医師会として参画をしたわけではなく、要請に基づき調布市へ応援に来た他県の歯科保健医療チーム想定で訓練に参加しました。東京都歯科医師会の先生にご協力いただいて、ここに参画した形になっております。

内容は、調布市内の要配慮者対策に係る調布市等との調整、活動方針の決定等を行いました。訓練で見えてきたこととしまして、一番下の部分が特にクローズアップされたのかなというところでご紹介させていただきますが、自治体内部で活動方針などを決定する場合には、やはり地元の歯科医師会の先生の存在が必要不可欠であろうというところがございます。

地元歯科医師会の先生方に、こういった活動を行うかという計画を結構事前に立てていただいているところが多いので、そういったものを踏まえないと、なかなか活動方針も決定できないでしょうということと、やはり歯科医療機関の状況を理解していないと、なかなか活動方針の決定はできないんだというところでご意見を頂戴しております。

訓練の課題と成果に関しては、後ほどご説明いたしますが、令和8年度に新たに実施いたします災害時歯科保健医療体制研修に反映するなどして、引き続き体制強化を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、次のページになります。

こちらは、先ほど後ほどご説明しますといった普及啓発系の事業になり、歯科口腔保健推進事業と青年期歯科口腔保健推進事業になります。

こちら、7年度に関しては、1から4まで実施しております。

まず、青年期向けに、歯科の普及啓発を目的とした動画を制作しております。

また、動画の普及のために、SNS広告と中央線の車内広告を実施しております。

3番目に、動画の効果測定のための調査を実施しております。

4番目として、FC東京の協力の下、イベントを実施しております。

動画に関して、動画を流させていただきます。

(動画視聴)

○事務局 こちらが60秒バージョンで、短縮バージョンも流させていただきます。

(動画視聴)

○事務局 こういった形で動画を作成しております。

こちらの動画に関しては、著作権の関係で公開は今年度末、3月31日までとなっておりますので、もしよろしければ、お知り合いの方にご紹介いただけるとありがたいと思います。

2番目として動画の普及に関しまして、ターゲットと年齢、地域を限定しまして、ユーチューブ、インスタグラム広告、中央線の車内広告を実施いたしました。動画に関しては、配信結果、視聴回数など分かりましたら、こちらの協議会でもご報告させていただきたいと思います。

続きまして、動画の効果測定のために、今年度、新たに調査を実施いたしました。こちらを実際に見ていただく前後での意識の変化と動画の内容に関する意見などの調査を実施しております。こちらは年度末に調査実績が送られてくる予定ですので、協議会でご報告させていただきたいと思います。

最後に、令和6年度に実施しましたFC東京のイベントを今年度も実施いたしましたので、お知らせさせていただきます。先ほど流させていただいた動画と、FC東京選手の山田楓喜選手の歯科口腔保健に関する動画をFC東京のホームである味の素スタジアムで流させていただきました。

また、歯ブラシと東京都が作成したリーフレットを1,000名の方への配布と、歯科相談体験ブースを開催しました。東京都歯科医師会の先生にご協力いただきまして、4時間で130名ほどの歯科相談にご対応いただいております。

令和7年度の事業実施状況に関しては、以上となります。

○笹井座長 これより議事を進めていきます。

事務局より説明がありましたが、委員の皆様、ご質問などありますでしょうか。あれば、質問、回答をお願いいたします。

よろしいですか。

ありがとうございました。

報告事項は以上となります。

続きまして（２）協議事項の１点目、令和８年度東京都歯科保健関係事業実施計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　引き続き、事務局からご説明させていただきます。

先ほどの７年度の実施状況に追加です。本日ご欠席の東京都社会福祉協議会の熊谷委員から、協議会でご紹介いただければとメールをいただきました。

先ほどご説明しました１月３１日の関東ブロックDMA T訓練に関しまして、社会福祉協議会が事務局となっております東京DWA Tという組織がございます。災害派遣福祉チームの略となっております。こちらの訓練を、東京DWA Tとしてご見学をされまして、そこで改めて、災害時に避難所や福祉施設等で生活する要配慮者へのアプローチのために、保健医療福祉の連携が必要であることを具体的な場面を通じて感じられましたというところで、引き続き、歯科の部門とも連携して対応、災害時の歯科保健医療体制の強化に役立てていければというご意見を頂戴しておりましたので、この場を借りてご紹介をさせていただきます。

続きまして、令和８年度東京都歯科保健関係事業実施計画をご説明いたします。資料を共有させていただきます。

こちらは、基本的には令和７年度と同様の規模、内容で実施する予定でございます。８０２０運動、周術期口腔ケア推進事業、在宅歯科医療推進事業、詳細は、今後委託先と調整して決定していきたいと考えております。

４番目に関しては、次ページでご説明させていただきます。

先ほど令和７年度の事業報告のときにお話しさせていただいたんですが、来年度は新たに災害時に活動する歯科医療救護班（歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士等）及び区市町村職員等に対する研修会（災害時歯科保健医療体制研修）を実施する予定でございますので、ご報告させていただきます。

回数は２回で、１回当たり二つの二次保健医療圏を対象としておりますので、１年度当たり四つの二次保健医療圏を対象として実施したいと考えております。令和８年度から１０年度で、１２あります二次保健医療圏で実施する形になっております。

人数は、１回当たり７０名程度でございます。歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、区市町村職員を研修会の対象としておりますが、原則、同じ区市町村で連携して、こちらの研修会にご参加いただきたいと思いますので、対象の区市町村の方に関しましては、追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。

内容に関しては、案の状態でございますが、以下に記載のとおりでございます。基本的には、（２）の図上訓練（演習）をメインとしまして、今期はeラーニングなどで実施する想定で進めたいと考えております。

こちらに関しては以上となりまして、続きまして、３ページ目になります。

先ほどもご説明させていただきましたが、歯科口腔保健推進事業、青年期歯科口腔保健推進事業で、青年期に関しては、基本的には今年度と同様に実施する予定でございますが、口腔機能発達不全症でしたり、あと定期的な歯科医療機関の通院に関する重要性に関する動画を、来年度新たに作成したいと考えておりますので、こちらも完成しましたら協議会でご報告をさせていただきたいと思っております。

6番目の都立心身障害者口腔保健センターの運営に関しましてです。

こちらも令和7年度と同様の規模で事業は実施していく予定でございますが、資料の4-2に、来年度の研修案内をつけさせていただいております。こちらは後ほどご確認いただきまして、口腔保健センターのホームページにも同じものを掲載しております。ぜひ、いろんな方にご紹介いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

7番目の設備整備費補助事業に関しては、7年度と同様になります。

最後の8項目に関しては、次のページで説明させていただきます。

協議会の下に部会を立ち上げたいと考えております。医療的ケア児を含めた在宅療養児者の歯科受診についての課題を抽出して、在宅歯科医療に関する取組や方向性を検討するために、本協議会の下に、新たに在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進に関する部会(在宅歯科医療体制推進部会)を新たに設置したいと考えております。

会議の開催回数に関しては4回程度で、おおむね四半期ごとに1回ずつ開催したいと考えております。

委員案に関しては、記載のとおりでございます。

検討内容は、在宅療養者だけではなくて児を含めた在宅療養児者に関する歯科診療における課題の抽出及び課題解決に向けた取組の方向性を検討したいと考えております。こちら、未完成なんですけど、7年度末に完成いたします今年度実施しました東京都医療機能実態調査(在宅医療)、こちらに関しまして、在宅歯科に関する調査も実施しておりますので、そちらの報告書を活用して、本部会での検討を実施していきたいと考えております。

8年度の事業実施計画に関しましては以上となります。

○笹井座長 ありがとうございました。

協議事項の1点目、令和8年度歯科保健関係事業実施計画について、事務局より説明がございました。

委員の皆様、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。

福田委員、どうぞ。

○福田委員 国立保健医療科学院の福田でございます。

先日、評価部会でもご意見があったんですけども、ページ数で言うと、3ページ目の5番ですね。今回、定期的な歯科医療機関の通院に関する重要性に関する動画の作成を行っていただけるというようなこととお伺いいたしました。青年期ということで、1

8から30歳を主に対象としているということなんですけれども、ぜひ、働く世代についてもご考慮いただければと思ひまして、コメントでした。

以上です。

○笹井座長 どうもありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、令和8年度歯科保健関係事業実施計画について、ご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。いいですね。皆さん、よろしいですか。

(異議なし)

○笹井座長 承認いただいたということで、ありがとうございました。

続いて、協議事項の2点目、令和7年度厚生労働省補正予算「災害時等歯科保健医療提供体制整備事業」(歯科診療器材等整備事業)の審査についてでございます。

まず、本事項については非公開となりますので、協議会委員と書記以外はお退室をお願いいたします。

(議事録非公開)

議事については以上となります。

最後に、全体を通じて委員の皆様から何かご意見はありますか。

福田委員と平田委員について、本日で委員を退任すると聞いておりますが、最後に一言ご挨拶いただければと思いますので、お願いいたします。

では、先に福田委員から。

○福田委員 分かりました。福田でございます。

この3月で役職定年というような形で、所属は、まだ国立保健医療科学院におるんですが、新しい統括が入りますので、新しい統括と交代という形になろうかなと思っております。今までどうもありがとうございました。

○笹井座長 それでは平田委員、続いてどうぞ。

○平田委員 東京歯科大学、平田でございます。

皆さん、本当に長いことお世話になりました。非常にたくさんのことを勉強させていただきました。私が提供したものよりも、学ばせていただいたことのほうが多かったかと思っております。

また、逆に東京歯科大学、あるいは東京歯科大学水道橋病院という形で、皆様にお世話になることがあるかと思いますが、今後とも何とぞご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○笹井座長 どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しさせていただきます。どうぞ。

○田村医療連携・歯科担当課長 委員の皆様方には、本日はご議論いただきまして、どうもありがとうございます。今回頂戴いたしましたご意見等を踏まえまして、今後も適切な事業運営に努めていきたいと考えてございます。

また、議事録の取扱いでございますが、非公開の事項以外につきましては、会議録、また当日の資料について、東京都のホームページで公開していきたいと考えてございます。後日、会議録をお送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

(午前 10時52分 閉会)